

(様式4)

## 平成24年度における「がん対策」に関する具体的な事業一覧

都道府県名

京都府

| 対策名                                  | 事業名              | 事業内容   | 国庫補助の有無                        | 23年度予算額(千円)                     | 24年度予算額(千円)                    | 実施主体       |
|--------------------------------------|------------------|--|--------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|------------|
| (1)放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成 | がん放射線治療認定看護師養成事業 | ・放射線治療認定看護師の養成機関を設置・運営   | 看護職員資質向上推進事業(国10/10)<厚生労働省医政局> | 3,150                           | 3,150                          | 府看護協会(補助)  |
|                                      | がん医療体制整備推進事業     | ・京都大学・京都府立医科大学でがんプロフェッショナル養成基盤推進プラン等で専門医を育成。専門医等の派遣に向け、がん対医療戦略推進会議等で調整   | 無                              | (1,500)<br>※がん対策推進府民会議予算の中で実施   | (1,500)<br>※がん対策推進府民会議予算の中で実施  | 府          |
| (2)治療の初期段階からの緩和ケアの実施                 | がん緩和ケア研修事業       | ・受講しやすい環境づくりのため、拠点病院の緩和ケア研修を単位型で実施。また、がん医療戦略推進会議を通じ府医師会との連携を強化し、受講者確保に努める。<br>・看護師向けに日本緩和医療学会の推奨するエント・オブ・ライフケアに関する研修会を実施 | 無                              | (102,000)<br>※がん医療体制整備推進事業の中で実施 | (87,000)<br>※がん医療体制整備推進事業の中で実施 | がん連携拠点病院   |
|                                      |                  | ・がん診療連携拠点病院の指定されていない二次医療圏でも日本緩和医療学会等と連携して研修を開催   | 無                              | 0<br>※日本緩和医療学会と連携して実施           | 0<br>※日本緩和医療学会と連携して実施          | 二次医療圏中核病院  |
|                                      | 緩和ケア推進事業         | がん診療連携拠点病院における緩和ケア病棟整備補助   | 無                              | 0                               | 74,000<br>※基金活用                | 府          |
|                                      |                  | ・緩和ケアに係る地域連携パスの検討  | 無                              | ※がん医療体制整備推進事業の中で実施              | ※がん医療体制整備推進事業の中で実施             | 府          |
|                                      | 地域連携協議会等事業       | ・拠点病院等中核病院の相談・研修・バックベッド機能の強化に向け地区医師会との協議を推進  | 無                              | 0<br>※保健福祉サービス調整会議等一般事務の中で実施    | 0<br>※保健福祉サービス調整会議等一般事務の中で実施   | 府          |
| (3)がん登録の推進                           | がん登録事業           | ・地域がん登録の実施<br>・府内主要病院等へ100%データ提供を働きかけ<br>・がん医療戦略会議等により、がん登録の届出精度向上に向けた研修を実施  | 無                              | 5,000                           | 5,000                          | 京都府医師会(委託) |

| 対策名                   | 事業名                | 事業内容   | 国庫補助の有無  | 23年度予算額(千円)                    | 24年度予算額(千円)                    | 実施主体          |
|-----------------------|--------------------|--|--|--------------------------------|--------------------------------|---------------|
| (4)がん予防・早期発見の推進       | がん予防総合推進事業         | ・がんなど生活習慣病を予防するため、たばこ、食事・運動等の一次予防の取組(禁煙・防煙、食生活、運動などに関する講演会や調査、健康づくり催事等)を推進 | たばこ対策促進事業(国1/2)<厚生労働省健康局>、地域職域連携推進事業(国1/2)<厚生労働省健康局> | 3,000<br>(たばこ対策以外の生活習慣病対策含む)   | 3,000<br>(たばこ対策以外の生活習慣病対策含む)   | 府             |
|                       | 受動喫煙防止対策推進事業       | ・受動喫煙防止対策の具体的な取組の推進や条例化に向けた検討の実施   | たばこ対策促進事業(国1/2)<厚生労働省健康局>                            |                                | 1,000                          | 府             |
|                       | 健診強化月間推進事業         | ・府独自に啓発強化期間を設定し、市町村、医療保険者、保健医療関係団体、NPOや民間企業等との連携・協力による啓発活動を府全域で展開          | 都道府県がん対策推進事業(国1/2)<厚生労働省健康局>                         | 10,000                         | (100万人がん検診推進運動事業に統合)           |               |
|                       | 100万人がん検診推進運動事業    | ・府独自に啓発強化期間を設定し、市町村、医療保険者、保健医療関係団体、NPOや民間企業等との連携・協力による啓発活動を府全域で展開          | 都道府県がん対策推進事業(国1/2)<厚生労働省健康局>                         | 10,000                         | 15,000                         | 府             |
|                       | 国民健康保険調整交付金の活用     | ・国民健康保険調整交付金を活用し、休日検診の実施、大腸がん検診キットと特定健診の同時実施の奨励、前年比受診者増加分経費等を交付            | 無  | ※交付金のため、予算計上無                  | ※交付金のため、予算計上無                  | 府             |
| (5)がん医療に関する相談支援及び情報提供 | がん医療均てん化ネットワーク構築事業 | ・がん拠点病院に準ずる医療機関を指定、相談支援センター等を設置  | 無  | (15,000)<br>※がん医療体制整備推進事業の中で実施 | (15,000)<br>※がん医療体制整備推進事業の中で実施 | 二次医療圏中核病院(補助) |
|                       |                    | ・がんに関する各種情報をホームページで提供  | 無  | 0<br>※保健福祉サービス調整会議等一般事務の中で実施   | 0<br>※保健福祉サービス調整会議等一般事務の中で実施   | 府             |
|                       |                    | ・地域の療養情報(京都府版)の作成  | 無  | ※がん医療体制整備推進事業の中で実施             | ※がん医療体制整備推進事業の中で実施             | 府             |

| 対策名                               | 事業名           | 事業内容   | 国庫補助の有無                          | 23年度予算額(千円)                   | 24年度予算額(千円)                   | 実施主体           |
|-----------------------------------|---------------|--|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|----------------|
| (6)がん医療水準均てん化の促進                  | がん医療体制整備推進事業  | ・がん診療連携拠点病院の診療機能強化及び地域医療従事者に対する研修等を実施  | がん診療連携拠点病院機能強化事業(国1/2)<厚生労働省健康局> | 102,000                       | 87,000                        | がん診療連携拠点病院(補助) |
|                                   |               | ・がん診療連携拠点病院のない二次医療圏のがん拠点病院に準ずる医療機関を指定。標準治療の提供や地域医療機関への研修等を推進                 | 都道府県がん対策推進事業(国1/2)<厚生労働省健康局>     | 15,000                        | 15,000                        | 二次医療圏中核病院(補助)  |
|                                   |               | ・がん医療戦略会議で専門医療従事者の育成等地域がん診療連携拠点病院等への支援に関し協議                                  | 無                                | (1,500)<br>※がん対策推進府民会議予算の中で実施 | (1,500)<br>※がん対策推進府民会議予算の中で実施 | 府              |
| (7)がんに関する研究の推進                    |               | ・京都府立医科大学において、各種研究を実施  | 無                                | 大学運営費の中で実施                    | 大学運営費の中で実施                    | 京都府立医科大学附属病院   |
| (8)その他                            | がん対策推進府民会議の設置 | ・がんに関するNPOや民間企業、医療関係団体、患者・家族団体、学識経験者等で構成するがん対策推進のための府民会議を設置し、がん撲滅のための府民運動を展開 | 無                                | 1,500                         | 1,500                         | 府              |
| 「がん対策」予算合計(様式3の「がん対策」予算合計と一致すること) |               |  |                                  | 149,650                       | 204,650                       |                |

## 都道府県における取組の詳細について（自由回答）

都道府県名 京都府

予算額だけでは見えてこない各都道府県独自の特色ある取組の内容を、ご自由にご記載ください。

- 京都府がん対策推進条例に基づき、がん診療連携拠点病院や関係団体の参画する「京都府がん医療戦略推進会議」を設置し、6つの部会（院内がん登録、相談支援、研修、緩和ケア、外来化学療法、地域連携）を設け、情報共有や地域連携パスの普及、緩和ケア研修の充実等に取り組んでいる。
- 京都府がん対策推進条例に基づき、「京都府がん対策推進府民会議」を設置し、受動喫煙の防止等のたばこ対策、検診に係る啓発、がん患者や家族への情報提供冊子等の作成・普及を進めている。
- 受動喫煙を防止するための府民運動の推進方策及び各自の行動指針として「京都府受動喫煙防止憲章」を策定。
- 地域医療再生基金を活用し、がん治療設備の整備補助等を実施することとしている。